

## 消費税率引き上げに伴う施設等使用料の改定について（お知らせ）

高松市生涯学習センターでは、令和元年10月1日の消費税率の引き上げに伴い、施設使用料並びに附属設備及び器具使用料が改定となりますのでお知らせします。

**令和元年10月1日以降に当センターを使用し、かつ、同日以降に使用料を支払いされる方から、改定後の料金が適用されます。**

料金の新旧比較表は次のとおりです。

### ◆各施設の利用料金

（単位：円）

施設名	使用単位	午前	午後	夜間	午前・午後	午後・夜間	全日
		午前9時から 正午まで	午後1時から 午後5時まで	午後6時から 午後10時まで	午前9時から 午後5時まで	午後1時から 午後10時まで	午前9時から 午後10時まで
多目的ホール	現行料金	14,250	20,300	24,290	34,550	44,590	53,020
	改定後料金	14,510	20,670	24,730	35,180	45,400	54,000
大研修室	現行料金	5,830	7,870	9,500	13,700	17,370	20,810
	改定後料金	5,930	8,010	9,670	13,940	17,680	21,190
小研修室	現行料金	2,160	2,910	3,550	5,070	6,460	7,770
	改定後料金	2,200	2,960	3,610	5,160	6,570	7,910
和室	現行料金	1,180	1,510	1,830	2,690	3,340	4,100
	改定後料金	1,200	1,530	1,860	2,730	3,390	4,170
O A 実習室	現行料金	2,370	3,240	3,770	5,610	7,010	8,420
	改定後料金	2,410	3,300	3,830	5,710	7,130	8,570
実習室	現行料金	2,370	3,240	3,770	5,610	7,010	8,420
	改定後料金	2,410	3,300	3,830	5,710	7,130	8,570
音楽室	現行料金	2,370	3,240	3,770	5,610	7,010	8,420
	改定後料金	2,410	3,300	3,830	5,710	7,130	8,570
視聴覚室	現行料金	2,160	2,910	3,550	5,070	6,460	7,770
	改定後料金	2,200	2,960	3,610	5,160	6,570	7,910

### ◆冷暖房装置使用料

種別	市民ギャラリー以外の施設
冷暖房料	その施設の使用料の2分の1の額
・使用料に10円未満の端数が生じたときは、10円に切り上げます。	

### ◆市民ギャラリー使用料

（単位：円）

使用単位	使用料	
	現行料金	改定後料金
1日	3,990	4,060

## ◆附属設備及び器具使用料

時間制でなく、1回利用の料金です。

(単位：円)

種別	品名	単位	使用料	
			現行料金	改定後料金
舞台装置	平台	1台	100	100
照明設備	調光装置	1台	3,390	3,450
	ボーダーライト	1列	1,300	1,320
	ホリゾンライト	1列	1,300	1,320
	ピンスポットライト	1台	2,220	2,260
	スポットライト	1台	650	660
音響装置	拡声装置(マイク2本付き)(多目的ホール用)	1式	6,530	6,650
	拡声装置(マイク2本付き)(大研修室用)	1式	6,530	6,650
	移動式拡声装置(マイク2本付き)	1式	2,690	2,730
	マイクロホン	1本	650	660
	コンパクトディスクプレーヤー	1台	1,300	1,320
	カセットテープレコーダー	1台	1,300	1,320
	ミニディスクレコーダー	1台	1,300	1,320
	ギター用アンプ2台及びベース用アンプ1台	1式	1,300	1,320
映写装置	ビデオプロジェクター(多目的ホール用)	1台	3,910	3,980
	ビデオプロジェクター(大研修室用)	1台	2,050	2,080
	ビデオテープレコーダー(VHS)	1台	1,300	1,320
	レーザーディスクプレーヤー	1台	1,300	1,320
	DVD-ビデオプレーヤー	1台	1,300	1,320
	52インチタッチパネルディスプレイ	1台	1,960	1,990
	16ミリ映写装置	1台	1,960	1,990
	スライド映写装置	1台	1,960	1,990
楽器	グランドピアノ *調律は利用者が行ってください。	1台	7,830	7,970
	アップライトピアノ *調律は利用者が行ってください。	1台	1,300	1,320
	キーボード	1台	650	660
	ドラムセット	1式	650	660
OA実習用機器	パーソナルコンピューター実習用機器	1台	150	150
展示用具	展示パネル	1台	100	100

※令和元年9月29日までに施設使用料を納入していても、令和元年10月1日以降に冷暖房装置や附属設備・器具の使用料を納入する場合、冷暖房装置や附属設備・器具の使用料は、改定後の料金が適用されます。

※令和元年10月1日以降に使用変更申請をする場合、変更後の施設等使用料は、改定後の料金が適用されます。

〔問い合わせ先〕

〒760-0040高松市片原町11番地1  
高松市生涯学習センター(まなびCAN)  
Tel:087-811-6222 Fax:087-821-8022